

JP-MIRAI 2021年活動計画

<基本方針>

- 2020年11月の総会で承認された基本計画をベースとして、アプローチや優先順位を明確にして、活動に取り組む。
- 状況の変化に対応するため、当初基本計画に含まれる活動以外にも、会員の提案・参加による「コラボ事業」を行う。
- 各活動に協力頂ける会員やサポーターとの調整を進める、必要な実施体制を構築する。
- 会員は、コンテンツ、講演、作業等、原則無償提供し、活動推進に協力する。
- 現在の事務局資金・体制では不足する部分について、協賛・人的貢献を呼び掛ける。

<活動の基本構成>

(1)外国人労働者との コミュニケーション強化	1.外国人労働者向けWebサイト開設 ・分かりやすい制度の紹介や公益情報の発信（提供団体との連携） ・ホームページ開設（日・英・現地語） ・内外の諸機関連携によるアクセス拡大 2.外国人労働者の声を直接聞く ・Web/アプリを活用したアンケートや諸調査により外国人労働者が抱える課題を把握
(2)改善に向けた取り組み	1.課題分析及び、ステークホルダーへの働きかけ ・日本の公的機関との連携強化により、解決策の検討・提言を行う ・途上国政府機関等との連携強化により、解決策についての対話を行う（ODA連携） 2.会員による取り組み改善の推進 ・加えて、地方連携による地方開催や業界団体との連携セミナー等も行い参加団体を拡大
(3)国内外への情報発信	1.国内向け情報発信 ・Webサイト（日）を構築し、プラットフォーム活動や参加企業・自治体の優良事例紹介、有用情報の分かりやすい発信 2.海外向け情報発信(途上国、国際社会)
(4)コラボ事業	・会員提案による企画・実施のコラボ事業を適宜実施 ・緊急ベトナム人支援、ODA連携 など

JP-MIRAIのアプローチ

問題認識

1. 労働力不足の中、外国人労働者の確保が難しくなっている
2. 技能実習生の人権侵害が多い（労働問題、生活環境、送出し機関等への高額手数料、情報非対称）
3. 国際的な批判による日本志向減退、企業の競争力にも影響



JP-MIRAIのアプローチと活動 ～全てのステークホルダーとの連携による協働

PLAN 外国人労働者が抱える課題を把握する取り組み

SEE 認知度向上により、取り組みの拡大

(1)外国人労働者とのコミュニケーション強化

1. 外国人労働者の声を直接聞く
～課題の把握（web調査～アプリ）
2. 外国人労働者向けWebサイト構築
～外国人労働者へのリーチ

さらに正確に外国人労働者の抱える課題の把握

- (1) 外国労働者とのコミュニケーション強化
2. 外国人労働者向けWebサイト拡充

(3) 国内外への情報発信

(2)改善に向けた取り組み

1. 課題分析及びステークホルダーへの働きかけ
2. 会員による改善の推進 ～Web、セミナー等

DO 对外発信による日本への信頼向上

DO 会員及びステークホルダーによる課題解決



目標：2030年に目指すこと 『信頼され選ばれる日本となる』

1. 外国人労働者の人権・社会問題ゼロによりSDGs目標8達成に貢献
2. 国際社会からの問題指摘ゼロ
3. 開発途上国からの好感度向上



活動計画 (1)外国人労働者とのコミュニケーション強化

1. 外国人労働者の声を聞く

①Web/SNSを通じた外国人労働者に対するwebアンケート実施

a. 外国人労働者の課題把握（コロナ禍の影響含む）

- ・ JP-MIRAI独自実施（日・英の他、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、中国語等対応）により、2020年度内に実施。
- ・ 企画・設計・分析・報告書執筆の協力を会員から得る。アンケート結果報告会を、マルチステークホルダーで行い、データへの示唆を得る。
- ・ これまでの仮設裏付け、課題形成、提言に繋げる。

b. 継続的な調査と分析（定点観測、年1回実施）

②JP-MIRAIアプリ（仮称）の構築（より正確に声を聞く）

a. 情報提供すべき内容の精査

- ・ 公的機関が開示する情報を確認（今後強化される内容も把握）し、独自も含めたコンテンツ整備計画を立案

b. アプリ設計

- ・ 本人認証による労働者の声の把握（Facebook連動等、問題解決のための高度な分析や公益通報を可能とするための属性入力も視野）
- ・ 事業主体及びアプリ運用コスト算出、費用回収等のオプション検討、ASSC Workers' Voice等のヘルプライン機能(2021年3月～)との関係整理

c. アプリ運用（TBD）

2. 外国人労働者向けWebサイト構築

①国内在留者向けポータルサイト公開（やさしい日本語、各国語）

a. 公的機関のコンテンツのリンク集／問い合わせ先を作成

- ・ 公的機関が強化する外国人向け情報のリンク集を作成し、Webサイトで公開する。（NAPに記載された強化策）

b. 民間機関のコンテンツのリンク集／問い合わせ先を作成

c. 外国人労働者により重要な情報整理（オリジナルコンテンツ）

- ・ 在留資格（コロナ禍による緊急措置）ほか

②来日前人材向けコンテンツポータルサイトを順次整備

- ・ 在留資格ごとの平易な説明（文書や動画等）
- ・ リンク集（文化・生活情報など、キャリアモデル（含む成功事例、インタビュー）、日本語試験・特定技能等情報、自習用コンテンツ）

③リーチ拡大活動

a. 在京大使館・在日各国人団体との連携（相互リンク）

b. インフルエンサーとの連携

c. 各国での展開 ～日本大使館サイトにリンク設定依頼、教育訓練機関へのポスター掲示（QRコード付き）

活動計画 (2)改善に向けた取り組み

1. 課題分析及び解決策の検討

①課題分析

a. 研究機関・国際機関とのコラボ

- ・ 外国人労働者の実態解明などに取り組んでいる研究者や国際機関、メディア等との勉強会等開催
- ・ 上記①②のビックデータを研究者・研究機関に提供し、共同研究。

b. JP-MIRAIによる分析

- ・ 属性別の課題を分析し、分科会・勉強会等を通じた、解決策（案）の検討

c. 海外調査

②行政機関等の連携

a. 関係省庁・自治体・政府機関等との対話

- ・ ステークホルダーを招いた勉強会（WS等）を実施し、解決策について議論を行う。

b. 途上国政府・関係機関との対話

- ・ 在京大使館・各国人コミュニティとのネットワーク強化・課題共有

2. 会員による取り組み改善の推進

① 雇用主向け啓発コンテンツ掲載 ～「基礎編」のテーマを、適宜追加（協力者との連携）

- ・ 杉田弁護士：①あるあるコンプライアンス違反削減（基礎編）、②「コロナによる在留資格措置」
- ・ 毎日新聞KOKORO：①「実践技能実習」送出し機関&監理団体の選び方」
- ・ NPOシェア：「外国人労働者の疾病対応（基礎編）」
- ・ FRESC：「外国人労働者の相談窓口の紹介（基礎編）」
- ・ 他

② 会員向けセミナー開催 ～上記コンテンツを活用したセミナーや意見交換を実施

③ 会員による取り組み改善の推進 ～会員の組織での改善に加え、関係企業・サプライチェーンにも同様の取り組みを要請することを期待。

- ・ （例）会員は、JP-MIRAI行動原則の遵守を自社ウェブサイト等において対外的に開示、自社事業所に多言語版を掲示する等。
- ・ （例）会員は、行動原則の1～5に関する活動の進捗を自社ウェブサイトや報告書に掲載する（年に1度）。

④ 会員の事例収集（取材）・優良事例の表彰

- ・ 外国人労働者の労働環境の向上に資する会員企業・団体の取り組みを取材し・ウェブ記事化
- ・ 優良取り組み（取り組みや会員の種類による部門別）について表彰を検討（年次総会で表彰する等）

活動計画 (3)国内外への情報発信

1. 国内向け情報発信

①広報戦略策定

- ・ 会員拡大につながる戦略、消費者の意識を変える戦略→メディアや他団体とのコラボ中心等

②オープンイベント

- ・ 事例紹介、分科会のアウトプット報告、自治体向け（年1回）
- ・ 地方展開のためのイベント（地元ステークホルダーとの連携）、業界団体等とのコラボイベント

③メディア連携

- ・ 検討中

④年次フォーラム・年次報告書発行

2. 海外向け情報発信

①優良事例及び取り組みの海外発信

- ・ 英語・現地語ウェブサイトにも優良事例発信すべきコンテンツの翻訳

活動計画 (4)コラボ事業

①コロナ禍の帰国困難ベトナム人への緊急支援

a.就業支援に向けた「ベトナム人向けキャリアセミナー」

- ・ コロナ禍で帰国困難となり日本で就業を希望するベトナム人を対象に、就業支援を目的とする「ベトナム人向けキャリアセミナー」を行う。

b.困窮外国人支援NGO等の支援

- ・ 帰国できず就業できないベトナム人、妊娠・健康被害で困窮するベトナム人等困窮外国人の「駆け込み寺」となっている支援団体などへの支援を行う。

②ODA連携事業

- ・ ODAと連携したビジネスモデル（途上国開発への貢献、関連ビジネスの海外展開等）セミナー
- ・ 事業形成・実施

